

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

No. 235

《発行》 令和元年(2019)年6月1日

《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、 夏祭り
- 2、 排水管清掃について
- 3、 日赤社資・社会福祉協議会賛助会員
- 4、 個人賠償責任保険について
- 5、 防犯カメラリース契約更新について
- 6、 管理組合からのお願い

1、 夏祭り

2019年度夏祭り 8月24日(土) 開催予定

マンションのコミュニティ活動の一環として毎年行っている夏祭りを、今年は8月24(土)に行う予定で計画を立てています。

夏祭りイベントの予定としては、大抽選会・ビンゴゲーム・ゲーム・屋台等を検討していますので、7月号には詳しくご報告できると思います。

また、夏祭りをより楽しくコミュニティを図るためにもパーティオステージで、「ダンス」「バンド演奏」「歌」「漫才」等のパフォーマンスを個人で、ご家族で、お友達同士で披露してみませんか。

希望者は5月28日(火)までに管理組合事務局または管理員までご連絡下さい。

2、 排水管清掃について

今年も7月末から排水管清掃を順次行います。

詳細については掲示、配布物等でお知らせします。

3、 日赤社資・社会福祉協議会賛助会員

今年度も日赤社資及び社会福祉協議会賛助会員の募集依頼がありました。

「日赤社資」は愛西市より、「社会福祉協議会賛助会員」は社会福祉法人愛西市社会福祉協議会より取りまとめの要請です。

各班長が協力に伺いますのでよろしくお願い致します。この活動は強制ではなく、それぞれの趣旨に賛同される方の善意の活動です。

4、 個人賠償責任保険について

再三お知らせしている通り、マンション保険の「個人賠償責任保険」が今年1月21日でなくなりました。今だ未加入の方は、今一度ご確認の上ご検討下さい。

くどいようですが、万が一キッチンや洗濯機、お風呂等から水漏れを出してしまった場合、ベランダから物を落として人や車等を傷つけてしまった場合など、「自己責任」となり、場合によっては数百万～数千万円もの請求になることもあります。

実際、上階の方が水漏れを出してしまい階下住戸に水漏れが発生し壁紙や建具・家財などに被害が生じた場合の被害金額は1300万程かかったという事例もあります。

個人で加入している火災・家財・自動車保険等に特約として月々数百円の掛け金で付けることができます。ご不明な点があれば管理組合までお問合せ下さい。

5、防犯カメラリース契約更新について

5月末にリース契約が終了するため引き続き東芝エレベーターと契約更新をします。工事は6月5日（水）～7日（金）に予定しています。

6、管理組合からのお願い

・修繕工事について

修繕工事を行う場合は「修繕工事等の許可申請書」の提出、理事会の承認が必要です。日曜大工的に住戸自らが行う工事も同様です。申請には、上下左右の住戸への説明が必要です。

修繕工事とは、細則で以下のようになっています。

- ・専有部分の修繕、改造、営繕工事
- ・じゅうたんの撤去
- ・フローリング工事
- ・電気・ガス・水道等の配線、配管工事
- ・クロス工事
- ・その他の工事

・タバコのポイ捨て等

駐車場や駐輪場の屋根、共用廊下及び階段等に捨ててあったり、腰壁に押付であったりと吸殻が多く見受けられます。タバコは所定の場所（パティオ階段下の喫煙場所）でお願いします。

尚、申請のない修繕工事、休日にお孫さん等が来て走り回っている、犬がずっと吠えている等の音に関する苦情が増えています。

音は予想以上に離れた住戸まで響いている場合があります。お互いに気を付けて快適で住みよいマンションにしましょう。

★ 今月の廃品回収 ★

6月22日（土） 午前10時より

5月度理事会

日 時 5月19日（日） 午後8時～8時40分
出 席 ○ 委 任 △ 欠 席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

6月度理事会 6月16日（日）午後8時から